

第119期 定時株主総会招集ご通知

日時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時

場所 東京都千代田区四番町2番地12 当社4階会議室

目次

■ 第119期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
決議事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類	27
■ 計算書類	39
■ 監査報告書	46
■ ご参考	53

株主の皆様へ

東京都千代田区四番町2番地12
東洋鋼鈹株式会社
代表取締役社長 隅田博彦

第119期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第119期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時35分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
- 2 場 所 東京都千代田区四番町2番地12
当社4階会議室
- 3 会議の目的事項
報告事項 第119期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

議決権行使のご案内

株主総会に 当日ご出席の方



株主総会出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。

日 時	平成28年6月24日(金曜日)午前10時(受付開始午前9時)
-----	--------------------------------

株主総会に 当日ご欠席の方



郵送による議決権行使

各議案の賛否を表示のうえ、ご返送下さい。

行使期限	平成28年6月23日(木曜日)午後5時35分到着分まで
------	-----------------------------

◎代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toyokohan.co.jp/ja/index.html>) に掲載させていただきます。

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開に備え財務体質の強化を図るとともに、業績に応じた適正な配当を行うことを利益配分の基本方針としております。

配当につきましては、安定的かつ継続的に行うことを考慮し、連結配当性向20%以上を基準としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じま

1 配当財産の種類 金 銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額	
当社普通株式1株につき金	6円
配当総額	604,476,300円

なお、中間配当金として1株につき5円をお支払いいたしておりますので、年間の配当金は1株につき前期に比べ1円増配の11円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月27日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって現任の取締役7名全員（田中厚夫、隅田博彦、吉武潤一郎、宮地正文、林 芳郎、染谷 良および大塚一男）は任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため2名を増員し、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 **1** すみ だ ひろ ひこ
隅田 博彦 (昭和31年8月21日生) **再任候補者**

■ 略歴、地位および担当

平成3年2月 三菱商事株式会社入社
 平成15年1月 同社生活産業グループIT戦略ユニットマネージャー
 平成20年4月 同社生活産業グループCIO
 平成23年2月 当社入社
 平成23年4月 当社執行役員 社長室担当兼社長室長
 平成24年4月 当社執行役員 経営企画担当兼事業開発部長
 平成24年6月 当社取締役執行役員 経営企画担当兼事業開発部長
 平成25年4月 当社取締役執行役員 経営企画担当
 平成26年6月 当社代表取締役社長 現在に至る

■ 重要な兼職の状況

東洋製罐グループホールディングス株式会社執行役員
 株式会社鉄鋼会館社外取締役

■ 所有する当社の株式の数

25,600株

■ 取締役候補者とした理由

隅田博彦氏を取締役候補者とした理由は、前歴の商社および当社グループにおける豊富な経験と経営に関する幅広い知見を有しており、強いリーダーシップと決断力をもって、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

2

みやじ
宮地

まさふみ
正文

(昭和29年2月6日生)

再任候補者

略歴、地位および担当

昭和51年4月 当社入社
 平成9年6月 当社本社営業管理部長
 平成13年6月 当社本社販売第1部長
 平成13年10月 当社本社缶材部長
 平成18年4月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業部長
 平成19年4月 当社執行役員 社長室長
 平成22年4月 当社常務執行役員 海外事業担当
 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 海外事業担当
 平成23年9月 当社取締役常務執行役員 海外事業担当兼海外事業部長
 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 財務・総務・人事担当
 平成25年4月 当社取締役常務執行役員 管理担当

平成26年4月 当社取締役常務執行役員 CSR・リスクマネジメント事務局担当兼管理担当
 平成26年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画担当兼CSR・リスクマネジメント事務局担当兼管理担当
 平成27年4月 当社取締役専務執行役員 経営企画管掌兼管理管掌
 平成27年11月 当社取締役専務執行役員 経営企画管掌兼管理管掌兼機械事業管掌 現在に至る

所有する当社の株式の数

99,400株

取締役候補者とした理由

宮地正文氏を取締役候補者とした理由は、当社グループにおいて営業、管理、経営企画部門などの幅広い分野で要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

3

たつみ
辰巳

てるゆき
英之

(昭和28年2月20日生)

新任候補者

略歴、地位および担当

昭和51年4月 住友商事株式会社入社
 平成12年9月 同鉄鋼第二事業企画室参事(東京)兼ファイバーコート株式会社出向 代表取締役社長
 平成18年4月 当社入社
 平成20年1月 当社鋼板営業本部鋼板営業第2部長
 平成20年4月 当社執行役員 鋼板営業本部鋼板営業第2部長
 平成22年4月 当社常務執行役員 薄板事業・建装事業担当
 平成22年6月 当社取締役常務執行役員 薄板事業・建装事業担当
 平成24年1月 鋼鈹商事株式会社代表取締役社長 現在に至る
 平成28年4月 当社専務執行役員 現在に至る

重要な兼職の状況

鋼鈹商事株式会社代表取締役社長

所有する当社の株式の数

18,400株

取締役候補者とした理由

辰巳英之氏を取締役候補者とした理由は、前歴の商社および当社グループにおける豊富な経験と経営に関する幅広い知見を有しており、兼任する当社子会社の社長という視点からも、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

4

た なべ とし ゆき
田辺 敏幸

(昭和34年1月5日生)

新任候補者

■ 略歴、地位および担当

昭和56年4月 当社入社
 平成17年4月 当社本社電子材料部長
 平成20年12月 当社生産本部製板部長
 平成22年4月 当社参与 生産担当兼薄板・めっき工場長
 平成23年4月 当社参与 資材・SCM部長
 平成24年4月 当社執行役員 営業管理担当兼資材・SCM部長
 平成25年4月 当社執行役員 鋼板事業部長
 平成28年4月 当社常務執行役員 鋼板事業担当兼営業管理担当兼下松事業所担当 現在に至る

■ 所有する当社の株式の数

9,400株

■ 取締役候補者とした理由

田辺敏幸氏を取締役候補者とした理由は、当社グループにおいて生産、購買、販売部門などの幅広い分野で要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

5

もり が とし のり
森賀 俊典

(昭和34年12月19日生)

新任候補者

■ 略歴、地位および担当

昭和61年4月 東洋製罐株式会社（現東洋製罐グループホールディングス株式会社）入社
 平成19年6月 東洋製罐グループ総合研究所派遣 同社部長待遇
 平成21年6月 当社技術研究所副所長
 平成22年4月 当社技術研究所長兼研究部長
 平成23年4月 当社技術開発担当兼技術研究所長兼研究部長
 平成25年4月 当社執行役員 技術開発担当兼技術研究所長
 平成26年4月 当社執行役員 電子材料事業部長兼技術開発担当兼事業推進室長兼技術研究所長
 平成28年4月 当社常務執行役員 電子材料事業部長兼技術開発担当兼技術研究所長 現在に至る

■ 所有する当社の株式の数

7,500株

■ 取締役候補者とした理由

森賀俊典氏を取締役候補者とした理由は、前歴の東洋製罐株式会社（現東洋製罐グループホールディングス株式会社）および当社グループにおいて研究開発部門などの幅広い分野で要職を歴任し、その豊富な経験と経営に関する幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

6

なか の かず の り
中野 和則

(昭和34年1月9日生)

新任候補者

略歴、地位および担当

昭和60年4月 当社入社
平成16年8月 当社本社電子材料部長
平成17年4月 鋼板工業株式会社出向
平成18年1月 当社本社電子材料部長
平成18年4月 当社機能材料事業本部電子材料部長
平成20年4月 当社機能材料事業本部技術センター長
平成22年4月 当社参与 電子材料事業担当
平成23年1月 当社参与 電子材料事業担当兼電子材料部長
平成24年4月 当社執行役員 電子材料事業部長
平成25年4月 鋼板工業株式会社取締役専務執行役員
当社執行役員 電子材料事業部長
平成26年4月 同社代表取締役社長 現在に至る

平成27年11月 当社執行役員 機械事業担当
平成28年4月 当社常務執行役員 機械事業担当 現在に至る

重要な兼職の状況

鋼板工業株式会社代表取締役社長

所有する当社の株式の数

5,200株

取締役候補者とした理由

中野和則氏を取締役候補者とした理由は、当社グループにおける豊富な経験と経営に関する幅広い知見を有しており、兼任する当社子会社の社長という視点からも、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上に向けた経営と監督を行うことができると判断したためであります。

候補者番号

7

はやし よし ろう
林 芳郎

(昭和23年7月2日生)

再任候補者

略歴、地位および担当

昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社
平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常勤監査役
平成18年6月 パナソニックEVエナジー株式会社代表取締役社長
平成22年6月 プライムアースEVエナジー株式会社代表取締役社長
平成26年6月 同社非常勤顧問 現在に至る
豊田合成株式会社社外監査役 現在に至る
当社社外取締役 現在に至る
平成27年6月 株式会社東京精密社外監査役 現在に至る

重要な兼職の状況

豊田合成株式会社社外監査役
株式会社東京精密社外監査役

所有する当社の株式の数

0株

社外取締役候補者とした理由

林 芳郎氏を社外取締役候補者とした理由は、他の事業会社における経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、従来の枠組みにとらわれることのない視点から当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただけると判断したためであります。

候補者番号

8

そめ や りょう
染谷 良

(昭和23年6月3日生)

再任候補者

略歴、地位および担当

昭和46年4月 住友金属工業株式会社入社
平成14年4月 同社常務執行役員
平成18年4月 中央電気工業株式会社顧問
平成18年6月 同社代表取締役社長
平成25年6月 同社取締役相談役
平成26年6月 同社相談役
当社社外監査役
平成27年6月 当社社外取締役 現在に至る

所有する当社の株式の数

0株

社外取締役候補者とした理由

染谷 良氏を社外取締役候補者とした理由は、他の事業会社における経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、従来の枠組みにとらわれることのない視点から当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただけると判断したためであります。

候補者番号

9

まい だ のり まさ
毎田 知正

(昭和29年3月3日生)

新任候補者

略歴、地位および担当

平成2年10月 当社入社
平成14年8月 当社技術研究所研究部長
平成18年3月 当社技術研究所長
平成18年4月 当社技術開発・環境本部技術研究所長
平成20年4月 当社執行役員 技術開発本部技術部長
平成22年4月 当社執行役員 化成品事業担当兼製膜企画部長
平成24年4月 東洋製罐株式会社（現東洋製罐グループホールディングス株式会社）執行役員 グループ開発戦略特命担当
平成25年4月 東洋製罐グループホールディングス株式会社常務執行役員 技術・事業開発担当
平成27年4月 同社常務執行役員 開発機能統轄
平成27年6月 同社取締役常務執行役員 開発機能統轄
平成28年4月 同社取締役専務執行役員 開発機能統轄 現在に至る

重要な兼職の状況

東洋製罐グループホールディングス株式会社取締役専務執行役員 開発機能統轄
東罐マテリアル・テクノロジー株式会社社外取締役

所有する当社の株式の数

7,000株

取締役候補者とした理由

毎田知正氏を取締役候補者とした理由は、親会社における経営者としての豊富な経験と経営に関する幅広い知見を有するとともに、過去において当社の業務執行者であったことから当社グループの事業に精通されており、当社の経営の監督と経営全般の助言をしていただけると判断したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 毎田知正氏の過去5年間および現在における、当社親会社である東洋製罐グループホールディングス株式会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位および担当」に記載のとおりであります。
3. 責任限定契約について
- ・当社と林 芳郎および染谷 良の両氏は、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を100万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しており、本総会において両氏が選任された場合には、本契約は継続となります。
4. 林 芳郎および染谷 良の両氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、林 芳郎および染谷 良の両氏が選任された場合、当社は両氏を、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出る予定であります。
5. 当社の社外取締役に就任してからの年数
- ・林 芳郎氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
 - ・染谷 良氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。また、同氏は、過去に当社の社外監査役でありました。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 宮本光晴および大川邦夫の両氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号

1

いく た しょう いち
生田 章一

(昭和27年6月12日生)

新任候補者

略歴および地位

昭和51年4月 通商産業省入省
平成4年6月 資源エネルギー庁石炭部鉱害課長
平成5年5月 佐賀県商工労働部長
平成8年5月 生活産業局繊維製品課長
平成9年6月 生活産業局紙業印刷課課長
平成11年6月 日本貿易振興会インドネシア・ジャカルタセンター所長
平成13年7月 大臣官房審議官(通商戦略担当)
平成14年7月 情報処理技術者試験センター所長

平成17年6月 志布志石油備蓄株式会社常務取締役
平成19年4月 丸紅株式会社顧問
平成20年4月 丸紅株式会社執行役員
平成25年4月 丸紅株式会社顧問
平成25年7月 一般財団法人日中経済協会専務理事
現在に至る

所有する当社の株式の数

0株

社外監査役候補者とした理由

生田章一氏を社外監査役候補者とした理由は、省庁および民間企業等において要職を歴任され、その豊富な経験と高い見識を、当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。

候補者番号

2

おお かわ くに お
大川 邦夫

(昭和30年12月29日生)

再任候補者

略歴および地位

昭和53年4月 東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)入社
平成16年6月 同社管理本部経理部長
平成20年6月 同社常勤監査役 現在に至る
当社社外監査役 現在に至る

重要な兼職の状況

東洋製罐グループホールディングス株式会社常勤監査役
東洋製罐株式会社監査役
東洋エアゾール工業株式会社監査役
東罐マテリアル・テクノロジー株式会社監査役
公益財団法人東洋食品研究所監事

所有する当社の株式の数

8,000株

監査役候補者とした理由

大川邦夫氏を監査役候補者とした理由は、東洋製罐株式会社(現東洋製罐グループホールディングス株式会社)において長年経理業務を担当されており、その豊富な経験、知識を当社の監査役体制の強化に活かしていただけるものと判断したためであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 生田章一氏は、平成28年6月で一般財団法人日中経済協会の専務理事を退任する予定であります。
3. 責任限定契約について
- ・生田章一氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 生田章一氏は、社外監査役候補者であります。
- なお、生田章一氏の選任が承認された場合、当社は同氏を、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出る予定であります。

以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかな回復基調となりましたが、中国や新興国経済の減速に伴う世界経済の下振れリスクが懸念されるなど、先行き不透明な状況のまま推移しました。

鉄鋼業界は、内需の低迷が継続するなか、中国の鋼材輸出の増加による世界的な鋼材需給緩和や急激な為替変動の影響などもあり、厳しい事業環境が続きました。

このような状況下で当社グループにおきましては、積極的な新規販路の開拓などに努めるとともに、更なるコスト低減と生産性の向上に取り組んでまいりましたが、鋼板関連事業および機能材料関連事業で販売数量が低迷したことなどにより、売上高、各利益ともに前期を下回る結果となりました。

【当期連結業績】

売上高	1,208億33百万円	(前期比 1.8%減)
営業利益	45億41百万円	(前期比 30.8%減)
経常利益	34億91百万円	(前期比 51.6%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	21億49百万円	(前期比 56.8%減)

各セグメントの業績は次のとおりです。

(1) 鋼板関連事業

売上高 820億46百万円 (前期比 6.8%減)

営業利益 11億74百万円 (前期比 51.3%減)

■ 缶用材料

缶用材料は、缶コーヒーマ用途の飲料缶材の販売数量が減少したことなどにより、前期に比べ減収となりました。

■ 電気・電子部品向け

電気・電子部品向けは、民生用電池用途の販売数量が減少したことなどにより、前期に比べ減収となりました。

■ 自動車・産業機械部品向け

自動車・産業機械部品向けは、ガasket用途などが低迷し、前期に比べ減収となりました。

■ 建築・家電向け

建築・家電向けは、ユニットバス用内装材および建築用外装材の一部で販売数量が減少したことなどにより、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、鋼板関連事業全体としては前期に比べ減収、減益となりました。

(2) 機能材料関連事業

売上高 274億66百万円 (前期比 3.5%減)

営業利益 23億56百万円 (前期比 27.1%減)

■ 磁気ディスク用アルミ基板

磁気ディスク用アルミ基板は、品質要求の高まりが一層進んだ影響などで生産性が低下し、販売数量が減少したものの、為替の影響などにより前期に比べ増収となりました。

■ 光学用機能フィルム

光学用機能フィルムは、フラットパネルディスプレイ関連の市場の調整局面が続いたことなどにより、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、機能材料関連事業全体としては前期に比べ減収、減益となりました。

(3) その他事業

売上高 136億99百万円 (前期比 50.3%増)

営業利益 9億85百万円 (前期比 11.2%増)

■ 梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金、自動車用プレス金型

梱包資材用帯鋼は、販売数量が減少し、前期に比べ減収となりました。

機械器具は、装置本体の需要が低迷しましたが、装置部品の販売が好調に推移し、売上高は前期並みとなりました。

硬質合金は、射出成形機部品の販売数量が増加したことにより、前期に比べ増収となりました。

以上のほか、第4四半期連結会計期間より株式会社富士テクニカ宮津を連結子会社化したことも寄与し、その他事業全体としては前期に比べ増収、増益となりました。

なお、各セグメントの売上高、営業利益はセグメント間の取引による金額を含んでおります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は59億円で、設備の改造、増強および研究開発に投資しました。

(1) 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当する事項はありません。

(2) 当連結会計年度末において継続中の主要設備の新設、拡充

機能材料関連事業 磁気ディスク用アルミ基板製造設備の拡充 (当社)

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、トルコ共和国における合弁会社TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO. INC.) への出資を目的として、コミット型シンジケートローンにより長期借入金18億円の調達を実施しました。また、株式会社富士テクニカ宮津株券等に対する公開買付けを目的として、東洋製罐グループホールディングス株式会社から長期借入金70億円の調達を実施しました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

当社は、株式会社富士テクニカ宮津の普通株式を公開買付けにより取得し、平成28年2月12日付で連結子会社といたしました。

8. 対処すべき課題

2013年度からスタートした3ヶ年のグループ中期経営計画「TK WORKS Beginning」におきましては、1年目、2年目は収益の数値目標を達成しましたが、最終年度は飲料缶用鋼板の需要の減少および液晶パネル市場の低迷に伴う光学用機能フィルムの販売数量の減少などにより、残念ながら目標達成には至りませんでした。一方で、トルコ共和国の合併会社においては、鋼板製造工場の建設に着手するとともに、国内においては自動車産業分野への参入の足掛かりとして、自動車用金型製造の国内最大手である株式会社富士テクニカ宮津の買収など、次期中期経営計画における新たな成長戦略の基盤づくりを推進いたしました。

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が見込まれ、国内景気は緩やかな回復基調で推移することが期待されるものの、中国やアジア新興国などの海外経済の先行きに対する警戒感が高まっており、予断を許さない状況が続くものと予想されます。

当社グループにおきましては、内需の低迷をはじめ厳しい事業環境が続くことが見込まれるなか、2016年度よりスタートさせる3ヶ年のグループ中期経営計画「TK WORKS 2018」に掲げた重点施策を着実に遂行することにより、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

【対処すべき経営課題】

(1) 鋼板関連事業

- ・海外市場における更なる事業展開

国内市場は飲料缶用途の減少や他素材との競争激化などにより厳しい状況が続くことが予想されるなか、当社独自の技術を活かした高機能・高付加価値製品を海外に展開し、新たな成長基盤を構築してまいります。

- ・トルコ共和国での製造工場の早期稼働

合併会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO. INC.) において建設中の冷延鋼板および表面処理鋼板製造工場を早期に立ち上げ、MENA（中東・北アフリカ）などの成長市場への展開を着実に推進してまいります。

- ・国内製造拠点の収益力強化

グループのマザー工場である当社下松事業所における設備の最適化を進め、品質の向上とコストダウンに継続的に取り組むとともに技術開発機能の強化および製品開発の推進を図ってまいります。

(2) 機能材料関連事業

- ・磁気ディスク用アルミ基板

足下のハードディスクドライブ市場は調整局面にありますが、長期的にはデータセンター向けサーバー用の需要の増加が期待され、徹底した生産プロセスの改善によるコストダウンに努めるとともに、高まる品質の要求水準に対応し、常に新しい製造技術の先駆者として存在価値を高めてまいります。

- ・光学用機能フィルム

液晶パネル市場は、新興国の通貨安に伴うテレビの需要の減少等により調整局面にありますが、光学用機能フィルムの需要は長期的には緩やかに伸長していくことが見込まれることから、より一層生産性を高め、コスト競争力の強化を図るとともに、品質レベルの向上に取り組んでまいります。

(3) 機械関連事業

・機械事業領域の拡大

多様化する市場ニーズに即応すべく、製品開発力の強化を図るとともに、既存製品の機能を向上させることで、高付加価値製品を提供してまいります。

・株式会社富士テクニカ宮津とのシナジー実現

2015年度第4四半期より連結子会社化した株式会社富士テクニカ宮津が保有する金型技術およびマーケットに関する知見を活かし、自動車産業界への事業展開を強化してまいります。

なお、2016年度より、報告セグメントを「その他事業」から「機械関連事業」に変更いたします。

(4) 新規事業

・ライフサイエンス分野への事業展開

体外診断用医薬品（DNAチップ）の事業化を足掛かりに、一層の研究開発に取り組み、ライフサイエンス分野への事業展開を推進してまいります。

(5) 人材育成

・次代を担う人材の育成

事業環境の変化に柔軟に対応し、新たな価値を創造する人材の育成に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

9. 財産および損益の状況の推移

区 分	第116期 (平成24年度)	第117期 (平成25年度)	第118期 (平成26年度)	第119期 (平成27年度)
売上高 (百万円)	109,112	120,875	123,005	120,833
経常利益 (百万円)	3,298	6,550	7,211	3,491
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,927	4,607	4,977	2,149
1株当たり当期純利益 (円)	19.13	45.73	49.41	21.34
純資産 (百万円)	81,244	84,011	89,462	88,418
総資産 (百万円)	123,061	129,690	134,041	156,735
1株当たり純資産額 (円)	792.17	833.87	888.00	868.35

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

10. 重要な親会社および子会社の状況 (平成28年3月31日現在)

(1) 親会社との関係

会社名	資本金	会社が有する当社の株式		主要な事業内容	関係内容
		持株数	議決権比率		
東洋製罐グループホールディングス株式会社	百万円 11,094	千株 47,885	% 47.6	グループ会社の経営管理等	役員の兼任関係および資金の借入等があります。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

(ア) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「資金の借入」を実施しておりますが、当該取引をするに当たっては、東洋製罐グループの方針に従っており、借入金の利率は、借入期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しております。

(イ) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての当社の取締役会の判断およびその理由

上記の取引は、当社の社内規程に基づき、取締役会において社外役員の意見も得ながら、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

(ウ) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
鋼板商事株式会社	百万円 160	% 100.0	鋼板類とその加工品の販売等
鋼板工業株式会社	150	100.0	帯鋼、結束機等機械器具、硬質合金の製造販売および磁気ディスク用アルミ基板の製造
KYテクノロジー株式会社	90	100.0	建材製品および物流器材の製造販売
株式会社富士テクニカ宮津	3,081	86.1	自動車用プレス金型および各種金型の製造販売
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.	百万リンギット 75	100.0	磁気ディスク用アルミ基板の製造販売

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社5社であります。

11. 主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

(1) 鋼板関連事業

ぶりき、ティンフリースチール、電気亜鉛めっき鋼板、ニッケルめっき鋼板、高効率反射板等の各種表面処理鋼板、ラミネート鋼板、樹脂化粧鋼板、冷延鋼板、建材製品、容器用機能フィルム等の製造販売

(2) 機能材料関連事業

磁気ディスク用アルミ基板、光学用機能フィルムの製造販売

(3) その他事業

梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金、自動車用プレス金型および各種金型の製造販売

12. 主要な営業所および工場 (平成28年3月31日現在)

(1) 当社

本社		東京都千代田区
支店	大阪	大阪府大阪市中央区
営業所	仙台	宮城県仙台市青葉区
	名古屋	愛知県名古屋市中区
	広島	広島県広島市南区
	福岡	福岡県福岡市博多区
研究所	技術研究所	山口県下松市
工場	下松事業所	山口県下松市

(2) 子会社

鋼板商事株式会社		東京都千代田区
鋼板工業株式会社		山口県下松市
K Yテクノロジー株式会社		山口県下松市
株式会社富士テクニカ宮津		静岡県駿東郡清水町
TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN.BHD.		マレーシア

13. 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
鋼板関連事業	1,167名	31名増
機能材料関連事業	757名	14名減
その他事業	880名	593名増
合計	2,804名	610名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員で表示しています。
2. その他事業の従業員数の増加は、主として株式会社富士テクニカ宮津を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,112名	2名増	39.7歳	18.3年
女性	106名	6名減	37.1歳	12.7年
合計	1,218名	4名減	39.5歳	17.9年

- (注) 従業員数は就業人員で表示しています。

14. 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入額
東洋製罐グループホールディングス株式会社	7,000百万円
株式会社三井住友銀行	6,937
三井住友信託銀行株式会社	4,819
株式会社みずほ銀行	4,710
株式会社静岡銀行	4,339

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、連結子会社である株式会社富士テクニカ宮津の普通株式を公開買付けにより追加取得し、平成28年4月13日をもって同社の特別支配株主となりました。

また、当社は株式会社富士テクニカ宮津を完全子会社とすることを目的として、会社法第179条第1項に基づき、同社の株主の全員に対し、その有する同社株式の全部を当社に売り渡す旨の請求を行うことを平成28年4月21日付の取締役会決議で決定し、同日に開催された同社取締役会において承認されました。

II. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 403,200,000株
- 発行済株式の総数 100,800,000株 (うち自己株式 53,950株)
- 株主数 4,451名 (前期末比 1,488名増)
- 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
東洋製罐グループホールディングス株式会社	47,885千株	47.53%
株式会社三井住友銀行	2,980	2.96
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,579	2.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,154	2.14
公益財団法人東洋食品研究所	2,055	2.04
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	2,053	2.04
株式会社淀川製鋼所	1,429	1.42
株式会社山口銀行	1,316	1.31
新日鐵住金株式会社	1,200	1.19
三井住友海上火災保険株式会社	1,176	1.17

(注) 持株比率は自己株式を除いて計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

Ⅳ. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	た なか あつ お 夫 田 中 厚 夫	
代表取締役社長	すみ だ ひろ ひこ 隅 田 博 彦	東洋製罐グループホールディングス株式会社 執行役員 株式会社鉄鋼会館 社外取締役
取 締 役	よし たけ じゆん いち ろう 吉 武 潤 一 郎	専務執行役員 鋼板事業管掌兼化成品事業管掌
取 締 役	みや じ まさ ふみ 宮 地 正 文	専務執行役員 経営企画管掌兼管理管掌兼機械事業管掌
取 締 役 (社外取締役)	はやし よし ろう 林 芳 郎	豊田合成株式会社 社外監査役 株式会社東京精密 社外監査役
取 締 役 (社外取締役)	そめ や りよう 染 谷 良	
取 締 役 (社外取締役)	おお つか いち お 大 塚 一 男	東洋製罐グループホールディングス株式会社 常務執行役員 経営戦略担 当およびIR担当
常 勤 監 査 役	なみ おか さだ ゆき 浪 岡 貞 之	鋼鉄商事株式会社 監査役 鋼鉄工業株式会社 監査役 KYテクノロジー株式会社 監査役
監 査 役 (社外監査役)	みや もと みつ はる 宮 本 光 晴	専修大学経済学部 教授
監 査 役 (社外監査役)	おお かわ くに お 大 川 邦 夫	東洋製罐グループホールディングス株式会社 常勤監査役 東洋製罐株式会社 監査役 東洋エアゾール工業株式会社 監査役 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 監査役 公益財団法人東洋食品研究所 監事
監 査 役 (社外監査役)	おき なか いち ろう 沖 中 一 郎	

- (注) 1. 取締役 林 芳郎、染谷 良および大塚一男の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役 宮本光晴、大川邦夫および沖中一郎の3氏は、会社法第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役 林 芳郎および染谷 良、監査役 宮本光晴および沖中一郎の4氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出ております。
 4. 監査役 大川邦夫氏は、長年東洋製罐株式会社（現東洋製罐グループホールディングス株式会社）の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職先と当社との関係は次のとおりであります。
 ・東洋製罐グループホールディングス株式会社は当社の親会社であり、同社の常務執行役員1名が当社の取締役を兼任しております。
 ・当社と親会社との間で資金の借入等の取引関係があります。
 ・東洋製罐株式会社、東洋エアゾール工業株式会社および東罐マテリアル・テクノロジー株式会社は当社の親会社の子会社であります。また、当社と東洋製罐株式会社との間で製品の販売等の取引関係があります。
 ・公益財団法人東洋食品研究所は、当社株式数の2.04%を保有する大株主であります。
 ・豊田合成株式会社、株式会社東京精密および専修大学との間には、重要な取引等の特別な関係はありません。
 6. 当事業年度中の取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	新	旧	異動年月日
田中厚夫	退任	株式会社鉄鋼会館 社外取締役	平成27年6月12日
隅田博彦	株式会社鉄鋼会館 社外取締役	新任	平成27年6月12日
吉武潤一郎	取締役専務執行役員 鋼板事業掌管兼 化成品事業掌管	取締役専務執行役員 鋼板事業掌管	平成27年4月1日
宮地正文	取締役専務執行役員 経営企画掌管兼 管理掌管	取締役常務執行役員 経営企画担当兼 CSR・リスクマネジメント事務局担 当兼管理担当	平成27年4月1日
	取締役専務執行役員 経営企画掌管兼 管理掌管兼機械事業掌管	取締役専務執行役員 経営企画掌管兼 管理掌管	平成27年11月1日
林 芳郎	株式会社東京精密 社外監査役	新任	平成27年6月23日
染谷 良	退任	中央電気工業株式会社 相談役	平成27年6月30日

(ご参考) 平成28年4月1日現在の当社の執行役員の体制

氏名	担当
宮地正文	専務執行役員 経営企画掌管兼管理掌管兼機械事業掌管
坂本信夫	専務執行役員 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO. INC.) 取締役副社長
辰巳英之	専務執行役員 鋼板商事株式会社代表取締役社長
田邊敏幸	常務執行役員 鋼板事業担当兼営業管理担当兼下松事業所担当
森賀とし典	常務執行役員 電子材料事業部長兼技術開発担当兼技術研究所長
中野和則	常務執行役員 機械事業担当 鋼板工業株式会社代表取締役社長
藤井孝司	執行役員 下松事業所長
長谷川ひろし	執行役員 生産統括担当兼下松事業所副所長兼生産担当
塩道ゆきまさ	執行役員 エンジニアリング担当
大塚高嗣	執行役員 管理担当
清木かずひろ	執行役員 KYテクノロジー株式会社代表取締役社長
中村たくじ	執行役員 化成品事業部長兼技術開発担当補佐

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	171百万円
監 査 役	5名	35百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与30百万円（取締役6名に対し25百万円、監査役5名に対し5百万円）が含まれております。
4. 期末現在の取締役の人員は7名であります。当事業年度に係る取締役の員数は8名であり、支給人数は無報酬の取締役2名を除いております。
5. 期末現在の監査役の人員は4名であります。当事業年度に係る監査役の員数は6名であり、支給人数は無報酬の監査役1名を除いております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との関係につきましては、「1. 取締役および監査役の氏名等」の注5（前頁）に記載のとおりであります。

(2) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
		取締役会	監査役会	
社 外 取 締 役	はやし よしろう 林 芳郎	13回中12回	—	主に経験豊富な経営者の見地から、適宜発言を行っております。
	そめや りょう 染谷 良	10回中10回	—	主に経験豊富な経営者の見地から、適宜発言を行っております。
	おおつかいち お 大塚一男	10回中10回	—	主に経験豊富な経営者の見地から、適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	みやもとみつる 宮本光晴	13回中13回	13回中13回	主に企業経済学の研究者の見地から、適宜発言を行っております。
	おおかわくに お 大川邦夫	13回中13回	13回中13回	主に財務および会計に関する専門的見地から、適宜発言を行っております。
	おきなかいちろう 沖中一郎	10回中10回	10回中10回	主に経験豊富な経営者の見地から、適宜発言を行っております。

- (注) 1. 当事業年度におきましては、合計13回の取締役会、合計13回の監査役会を開催いたしました。
2. 社外取締役 染谷 良および大塚一男の両氏は平成27年6月24日開催の第118期定時株主総会において選任されたため、出席可能な取締役会の回数は10回であります。
3. 社外監査役 沖中一郎氏は平成27年6月24日開催の第118期定時株主総会において選任されたため、出席可能な取締役会および監査役会の回数はそれぞれ10回であります。
4. 社外取締役 林 芳郎および染谷 良、社外監査役 宮本光晴および沖中一郎の4氏は、会社法第427条第1号に基づき、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令が定める額のいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しております。

(3) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	4名	26百万円

- (注) 1. 期末現在の社外役員の員数は6名であります。当事業年度に係る社外役員の員数は7名であり、支給人数は無報酬の取締役2名および監査役1名を除いております。
 2. 上記のほか、社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は、3名に対し58百万円であります。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人双研社

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
(2) 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38百万円

- (注) 1. 当社監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の相当性について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第339条第1項の同意を行っております。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記(1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 3. 当社の重要な子会社のうち、株式会社富士テクニカ宮津およびTOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した「内部統制システムの構築に関する基本方針」の内容の概要は次のとおりであります。

1. 当社および当社子会社における取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 企業行動規準の制定

当社は、コンプライアンスを経営の重要課題ととらえ当社グループ企業行動規準を定め、当社および当社子会社の取締役、執行役員および従業員等（以下、「役員・従業員等」という。）が法令および定款ならびに企業倫理を順守した行動をとるための指針としている。

(2) コンプライアンス委員会の活動

当社は、コンプライアンスの統括と推進を図るため、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス意識を高めるための教育、啓発活動の立案、情報の収集、発信等を行う。また、当社子会社におけるコンプライアンスの推進を図るため、当社子会社が行うコンプライアンス意識を高めるための教育、啓発活動の立案、情報の収集、発信等を支援する。

(3) コンプライアンス相談窓口の設置、運営

当社は、社内にコンプライアンス相談窓口を設置、運営するとともに、社外に当社および当社子会社の役員・従業員等が利用できるコンプライアンス相談窓口を設置、運営し、公益通報者保護法および当社内部通報取扱規程に基づき、問題の早期発見、適切な解決を図る。また、当社子会社の社内コンプライアンス相談窓口の設置、運営に関して、当社における体制と同様の体制構築の支援を行う。

(4) 専門部署の設置

当社は、コンプライアンスに関する事項の担当部署を明確にし、上記に関する事項を統括する。また、内部監査部門は当社業務内部監査規程に基づき内部監査計画を立案し、当社および当社子会社の活動状況につき法令および定款への適合に関する内部監査を実施する。

(5) 反社会的勢力による被害の防止

当社および当社子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で臨み、不当要求は断固として拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および当社文書管理規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を保存期間中適切かつ検索可能性が高い状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し、管理等を行う。

3. 当社および当社子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社および当社子会社の業務執行に係る重要なリスクについて次のとおり認識し、対応する。社長は、全社のリスクに関する統括責任者として執行役員を任命するとともに、リスク管理委員会を設置し、認識しているリスクその他予見されるリスクの識別、分析、評価を実施する。

- (1) コンプライアンス上のリスク
- (2) 生産・設備・品質上のリスク
- (3) 販売上のリスク
- (4) 安全・衛生・防災上のリスク
- (5) 環境上のリスク
- (6) 情報管理上のリスク

なお、リスク管理委員会は上記のほか当社および当社子会社のリスクを体系的に把握し、ガイドラインを作成する。内部監査部門は当社および当社子会社のリスク管理状況を監査する。

4. 当社および当社子会社における取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度の採用

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図ることを目的として、執行役員制度を導入している。業務執行機能を執行役員に委譲することで、経営環境の変化に対して迅速な対応を行う。

(2) 取締役会

当社は、取締役会において、法令、定款に定める事項のほか経営全般に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

(3) 運営会議

当社は、取締役および執行役員等で構成される運営会議において、取締役会における決定事項のほか、当社および当社子会社の経営方針および経営戦略に係る重要事項を協議する。

(4) 事業部長、部門担当

当社は、各事業と各部門の執行責任を明確にするため、事業部長、部門担当を置く。各事業、各部門においては、職制規程等に従い業務執行にあたる。

5. その他当社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 親会社との連携

当社は、コンプライアンス、リスク管理に関する事項等について、親会社と情報を共有し、連携して業務の適正を確保するための活動を行っている。

親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するにあたっては、法令その他の社会規範に照らし適正に決定する。

また、親会社の内部監査部門による内部監査を受入れ、その報告を受ける。

(2) 子会社の業務の適正を確保するための体制

①事業運営に関する事項

当社グループ会社経営管理規程に基づき、当社子会社の経営管理および経営支援を行い、同規程に基づき当社子会社から定期的に業績の状況その他の経営情報等の報告を受ける。また、重要な案件については、当該案件の当社担当部署と各子会社が事前に協議を行い、所定の手続きを経て決定する。

②内部監査の実施

当社内部監査部門は、各子会社における業務の適正を確保するための体制に関する内部監査を実施し、その結果を取締役会にて報告する。

(3) 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法およびその他の法令に基づき、当社および当社子会社における財務報告の適正性を確保するために必要かつ適切な内部管理体制を整備し、運用する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制ならびに当該使用人の取締役からの独立性および監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき従業員を置き、必要な員数は監査役との協議により決定する。当該従業員の人事異動、懲戒処分は監査役会の同意を得て実施し、監査業務に必要な職務についての当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。

7. 当社および当社子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および当社子会社の役員・従業員等は、法令に定める事項のほか、次の事項につき当社の監査役に報告する。

- ①当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ②経営、事業の遂行、財務の状況として重要な事項
- ③内部統制システムの構築および運用状況
- ④コンプライアンス上の問題に関する事項

当社は、監査役へ報告を行った当社および当社子会社の役員・従業員等が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

8. その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、社長、内部監査部門および会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査業務の充実を図る。また、監査役は当社の内部統制の体制の整備および運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

当社は、監査役職務執行について生ずる費用については、監査役の意見を踏まえ、当該監査役職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、前述の「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備、運用しております。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

法令および定款ならびに企業倫理を順守した行動をとるための指針として定めている当社グループ企業行動規程について、この改訂版を役員、従業員等に配付し、当社グループ内での内容の浸透を図りました。また、コンプライアンス委員会を定期的に開催するとともに、コンプライアンスに関してイントラネットによる情報発信や教育等を実施することにより、当社グループの役員、従業員等のコンプライアンス意識の向上を図りました。

2. リスク管理体制

リスク管理委員会を四半期毎に開催し、各リスク委員会（コンプライアンス委員会、生産リスク管理委員会、設備リスク管理委員会、品質管理委員会、販売リスク管理委員会、安全防災委員会、環境委員会、情報管理委員会）の活動報告等を通じ、当社グループ全体のリスクの把握およびリスクへの対応の検討を実施しました。

3. グループ管理体制

当社グループ会社経営管理規程に基づき、一定の事項について当社が承認をし、または報告を受けるほか、グループ会社の経営状況の報告や情報交換等を目的とした会議を2回実施し、グループ会社の管理、支援の強化に努めました。

4. 監査役監査の実効性の確保

監査役は、取締役会への出席、常勤監査役による当社およびグループ会社の重要会議への出席等を通じて、監査上有用な事項について適宜報告を受けました。また、内部監査部門である監査室により、半期毎の定期報告のほか、監査を通じて得られた重要事項につき適宜報告がなされ、会計監査人からは四半期毎に定期報告が実施されました。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産	85,522	流動負債	47,696
現金及び預金	22,007	支払手形及び買掛金	12,597
受取手形及び売掛金	25,752	短期借入金	19,166
商品及び製品	12,953	1年内償還予定の社債	5,000
仕掛品	12,238	リース債務	16
原材料及び貯蔵品	7,338	未払法人税等	426
繰延税金資産	1,553	役員賞与引当金	52
その他	4,090	その他	10,435
貸倒引当金	△412	固定負債	20,620
固定資産	71,212	長期借入金	12,025
有形固定資産	51,462	リース債務	19
建物及び構築物	16,516	繰延税金負債	1,933
機械装置及び運搬具	17,752	役員退職慰労引当金	42
土地	14,411	P C B対策引当金	7
リース資産	33	退職給付に係る負債	6,552
建設仮勘定	1,099	その他	40
その他	1,648	負債合計	68,317
無形固定資産	4,830	(純 資 産 の 部)	
のれん	1,684	株主資本	88,257
その他	3,146	資本金	5,040
投資その他の資産	14,919	資本剰余金	6
投資有価証券	9,409	利益剰余金	83,233
長期貸付金	262	自己株式	△23
繰延税金資産	351	その他の包括利益累計額	△774
その他	5,070	その他有価証券評価差額金	673
貸倒引当金	△173	繰延ヘッジ損益	187
資産合計	156,735	為替換算調整勘定	△387
		退職給付に係る調整累計額	△1,248
		非支配株主持分	935
		純資産合計	88,418
		負債及び純資産合計	156,735

連結損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		120,833
売上原価		104,237
売上総利益		16,595
販売費及び一般管理費		12,053
営業利益		4,541
営業外収益		
受取利息及び配当金	246	
その他	281	527
営業外費用		
支払利息	217	
持分法による投資損失	951	
その他	408	1,578
経常利益		3,491
税金等調整前当期純利益		3,491
法人税、住民税及び事業税	1,243	
法人税等調整額	74	1,317
当期純利益		2,173
非支配株主に帰属する当期純利益		23
親会社株主に帰属する当期純利益		2,149

連結株主資本等変動計算書 (自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,040	6	82,091	△23	87,114
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,007		△1,007
親会社株主に帰属する当期純利益			2,149		2,149
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	1,142	△0	1,142
当 期 末 残 高	5,040	6	83,233	△23	88,257

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,137	△69	424	855	2,347	—	89,462
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△1,007
親会社株主に帰属する当期純利益							2,149
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△463	257	△812	△2,103	△3,121	935	△2,186
当 期 変 動 額 合 計	△463	257	△812	△2,103	△3,121	935	△1,044
当 期 末 残 高	673	187	△387	△1,248	△774	935	88,418

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

鋼鉄商事(株)、鋼鉄工業(株)、K Yテクノロジー(株)
 (株)富士テクニカ宮津
 TOYO-MEMORY TECHNOLOGY SDN. BHD.
 (連結の範囲の変更)

上記のうち、(株)富士テクニカ宮津については、当連結会計年度に新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 11社

東洋パックス(株)ほか10社

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI
 (Tosyali Toyo Steel CO.INC.)

(2) 非連結子会社11社及び持分法を適用していない関連会社6社（下松運輸(株)ほか5社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法。ただし、一部の連結子会社において仕掛品は個別法による原価法。（いずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法（ただし、一部の連結子会社において定率法）

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④PCB対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

(4)その他連結計算書類作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。

②のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。また、のれんの発生金額が僅少である場合には発生年度において全額償却しております。

③退職給付に係る会計処理の方法

1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の連結会計年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

3)未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

(会計方針の変更に関する注記)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後に実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ171百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保資産

建物	1,274百万円
土地	2,611百万円
計	3,885百万円

担保付債務

短期借入金	3,810百万円
長期借入金	1,225百万円
計	5,035百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

224,643百万円

3. 保証債務

(1) 当社従業員の金融機関からの借入に対する保証
債務 (住宅資金等)

303百万円

(2) 関連会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM
SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) の
信用状取引に関わる保証

6,592百万円

(31百万ユーロ)

(22百万米ドル)

(3) 関連会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM
SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) の
銀行借入に関わる保証

12,064百万円

(107百万米ドル)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	100,800,000	—	—	100,800,000
自己株式 普通株式	53,900	50	—	53,950

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	503百万円	5円00銭	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	503百万円	5円00銭	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の 種類	配当金 の総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	604百万円	利益剰余金	6円00銭	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金など安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については主に銀行借入や社債発行で調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的に取り先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

また、為替の変動リスクに晒されている外貨建て営業債権の一部のものに対しては、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブは取引権限を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

連結計算書類

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
① 現金及び預金	22,007	22,007	—
② 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	25,752 △399		
	25,352	25,352	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	3,226	3,226	—
④ 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	262 △162		
	99	103	3
資産計	50,686	50,689	3
① 支払手形及び買掛金	12,597	12,597	—
② 短期借入金	19,166	19,166	—
③ 1年内償還予定の社債	5,000	5,000	—
④ 未払法人税等	426	426	—
⑤ 長期借入金	12,025	12,101	76
負債計	49,216	49,292	76
デリバティブ取引(*2)	271	271	—

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

①現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、当該帳簿価額から信用リスクを反映した貸倒見積額を控除した金額によっております。

③投資有価証券

取引所の価格によっております。

④長期貸付金

一般債権については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標に信用リスクを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づき貸倒見積高を算定し、帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額を当該時価としております。

負債

①支払手形及び買掛金、②短期借入金、③1年内償還予定の社債、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算出しております。ただし、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、その時価は当該債権債務の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式、非連結子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額6,182百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 868円35銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 21円34銭 |

(注)「連結注記表(会計方針の変更に関する注記)」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額は共に1円71銭減少しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、株式会社富士テクニカ宮津（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を第一回目の公開買付けにより取得し、平成28年2月12日付で対象者を連結子会社といたしました。

第二回目の公開買付けにより対象者株式を追加取得し、同年4月13日をもって対象者の特別支配株主となりました。

当社は対象者を完全子会社とすることを目的として、会社法第179条第1項に基づき株式等売渡請求を実施することを同年4月21日付取締役会決議で決定し、同日に開催された対象者の取締役会において承認されました。

(社債の発行)

平成28年3月25日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり社債を発行いたしました。

1. 社債の種類 無担保国内普通社債
2. 発行年月日 平成28年4月25日
3. 発行総額 50億円
4. 発行価額 額面100円につき金100円
5. 利率 年0.59%
6. 償還期限 平成33年4月23日
7. 担保 無担保・無保証
8. 使途 社債償還資金

(その他の注記)

(企業結合等に関する注記)

(取得による企業結合)

当社は、平成27年10月6日付の取締役会決議において、株式会社富士テクニカ宮津（以下「対象者」といいます。）を当社の完全子会社とすることを目的として、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（但し、対象者が所有する自己株式を除きます。）を公開買付けによって取得することを決定いたしました。公開買付けは二回に分けて実施し、第一回目の公開買付けは平成28年2月4日に成立いたしました。なお、下記の内容は、第一回目の公開買付けについて記載しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社富士テクニカ宮津

事業の内容 : 自動車用プレス金型及び各種金型の製造・販売等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社及び対象者は自動車産業分野において互いに事業の性質上、相互補完的なメリットが認めら

れ、戦略的提携関係を構築し双方の所有する技術や経営資源を融合させることにより両社の収益成長力を最大限に発揮することが可能となると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成28年2月12日（みなし取得日 平成28年1月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得前の議決権比率 －％

取得後の議決権比率 86.14％

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とした株式取得であるためであります。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成28年1月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,394百万円
取得原価		7,394百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用、手数料等 171百万円

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 15,817百万円

固定資産 8,989百万円

資産合計 24,807百万円

流動負債 13,563百万円

固定負債 4,665百万円

負債合計 18,228百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,727百万円

(2) 発生原因

期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の償却期間

技術関連無形資産 2,250百万円 償却期間 10年

貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流動資産	62,743	流動負債	35,473
現金及び預金	20,273	買掛金	9,634
受取手形	435	短期借入金	13,554
売掛金	16,751	1年内償還予定の社債	5,000
製品	10,644	リース債務	9
仕掛品	2,863	未払金	3,080
原材料及び貯蔵品	5,296	未払費用	1,941
繰延税金資産	1,006	未払法人税等	84
短期貸付金	2,362	前受金	26
その他	3,133	預り金	2,110
貸倒引当金	△25	前受収益	2
固定資産	67,681	役員賞与引当金	30
有形固定資産	42,490	固定負債	14,177
建物	12,635	長期借入金	10,800
構築物	998	リース債務	17
機械及び装置	14,233	繰延税金負債	1,083
車輛及び運搬具	146	退職給付引当金	2,225
工具器具及び備品	1,236	PCB対策引当金	7
土地	12,351	その他	43
リース資産	24	負債合計	49,651
建設仮勘定	864	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	215	株主資本	79,911
ソフトウェア	208	資本金	5,040
その他	6	資本剰余金	6
投資その他の資産	24,974	資本準備金	6
投資有価証券	3,279	利益剰余金	74,888
関係会社株式・出資金	18,382	利益準備金	1,260
長期貸付金	70	その他利益剰余金	73,628
その他	3,254	固定資産圧縮積立金	5,507
貸倒引当金	△11	別途積立金	47,111
		繰越利益剰余金	21,009
		自己株式	△23
		評価・換算差額等	861
		その他有価証券評価差額金	673
		繰延ヘッジ損益	187
		純資産合計	80,773
資産合計	130,424	負債及び純資産合計	130,424

損益計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		101,934
売上原価		89,745
売上総利益		12,188
販売費及び一般管理費		9,141
営業利益		3,047
営業外収益		
受取利息及び配当金	644	
その他	289	933
営業外費用		
支払利息	185	
その他	345	531
経常利益		3,450
税引前当期純利益		3,450
法人税、住民税及び事業税	829	
法人税等調整額	34	863
当期純利益		2,586

株主資本等変動計算書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資 本 準備金	資本剰余金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金		
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	5,040	6	6	1,260	5,516	47,111	19,421
当 期 変 動 額							
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩					△135		135
法定実効税率の変更に 伴う積立金の増加					127		△127
剰 余 金 の 配 当							△1,007
当 期 純 利 益							2,586
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△8	—	1,587
当 期 末 残 高	5,040	6	6	1,260	5,507	47,111	21,009

	株主資本			評価・換算差額等			純資産 合 計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
	利益剰余金 合 計						
当 期 首 残 高	73,308	△23	78,332	1,137	△69	1,067	79,400
当 期 変 動 額							
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩	—		—				—
法定実効税率の変更に 伴う積立金の増加	—		—				—
剰 余 金 の 配 当	△1,007		△1,007				△1,007
当 期 純 利 益	2,586		2,586				2,586
自己株式の取得		△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				△463	257	△206	△206
当 期 変 動 額 合 計	1,579	△0	1,579	△463	257	△206	1,373
当 期 末 残 高	74,888	△23	79,911	673	187	861	80,773

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の事業年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) PCB対策引当金

保管するPCB廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、期末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用について計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引は振当処理によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額
189,607百万円
2. 保証債務
 - (1)当社従業員の金融機関からの借入に対する保証債務（住宅資金等）
303百万円
 - (2)関連会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) の信用状取引に関わる保証
6,592百万円
(31百万ユーロ)
(22百万米ドル)
 - (3)関連会社 TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKETI (Tosyali Toyo Steel CO.INC.) の銀行借入に関わる保証
12,064百万円
(107百万米ドル)
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 - 短期金銭債権 8,212百万円
 - 短期金銭債務 4,734百万円
 - 長期金銭債権 70百万円
 - 長期金銭債務 6,005百万円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
- | | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 22,931百万円 |
| 仕入高 | 14,814百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,888百万円 |
- 営業取引以外の取引による取引高 683百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	53,900	50	—	53,950

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	679百万円
減価償却超過額	484百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,050百万円
退職給付信託拠出株式等	207百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	334百万円
未払事業税	9百万円
その他	351百万円
繰延税金資産小計	4,117百万円
評価性引当額	△33百万円
繰延税金資産合計	4,084百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	292百万円
退職給付信託設定益	1,372百万円
租税特別措置法上の積立金等	2,413百万円
繰延ヘッジ損益	83百万円
繰延税金負債合計	4,161百万円
繰延税金資産（又は負債）の純額	△77百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している事務機器等があります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東洋製罐グループホールディングス(株)	東京都品川区	11,094	被所有 直接 47.6	資金の借入 (注1)	7,000	短期借入金	1,000
							長期借入金	6,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定されております。

2. 子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	議決権の 所有(被 所有)割 合(%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	TOSYALI TOYO CELIK ANONIM SIRKET (Tosyali Toyo Steel CO. INC.)	トルコ共和国イスタンブール市	249百万 トルコリラ	所有 直接 49.0	債務保証 (注1)	6,592 (31百万ユーロ) (22百万米ドル)	—	—
					債務保証 (注2)	12,064 (107百万米ドル)	—	—

(注1) 信用状取引に関わる債務保証であります。

(注2) 銀行借入に関わる債務保証であります。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 801円75銭
- 1株当たり当期純利益金額 25円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類「連結注記表(重要な後発事象に関する注記)(社債の発行)」の記載をご参照下さい。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

東洋鋼鈹株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄^①
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤^②
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋鋼鈹株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋鋼鈹株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

東洋鋼鈹株式会社

取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄[㊞]
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋鋼鈹株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第119期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第119期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利害を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人双研社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

東洋鋼板株式会社 監査役会

常勤監査役 浪岡 貞之 ㊟

社外監査役 宮本 光晴 ㊟

社外監査役 大川 邦夫 ㊟

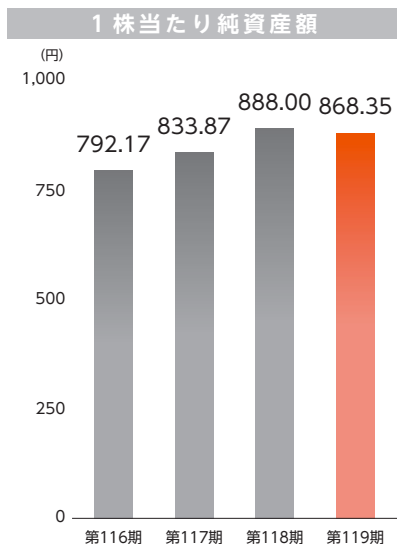
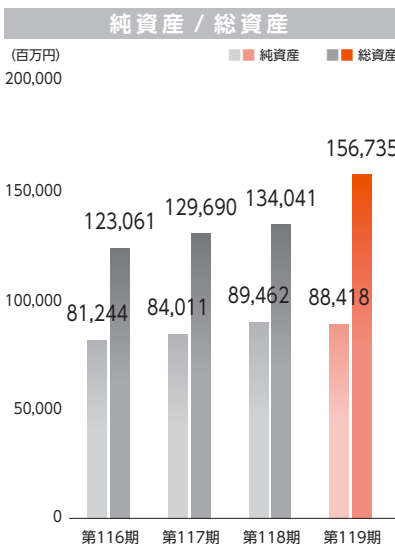
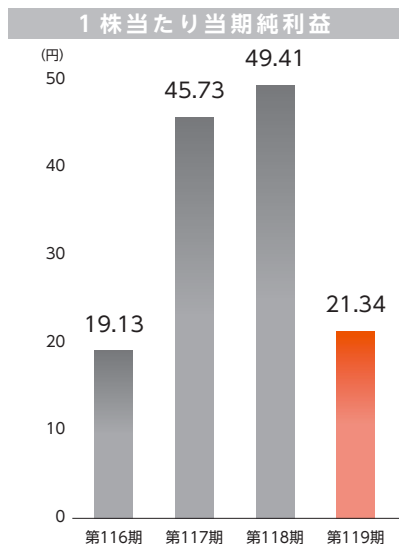
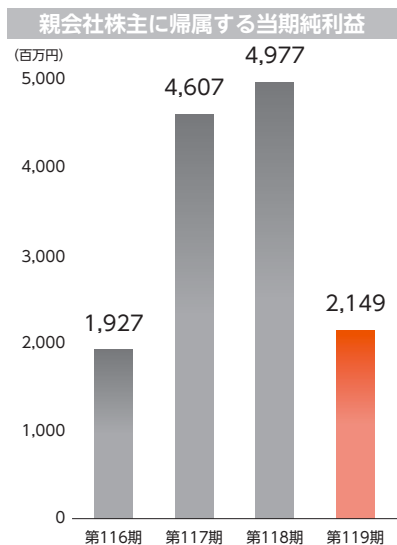
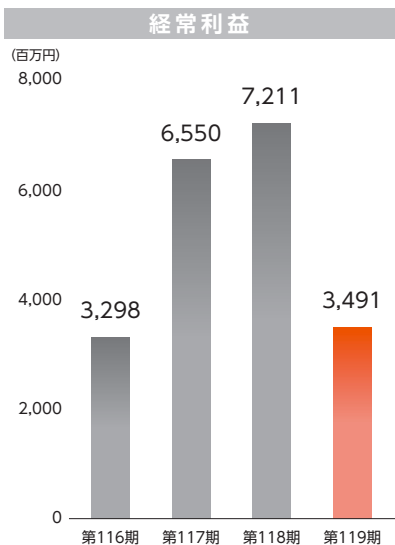
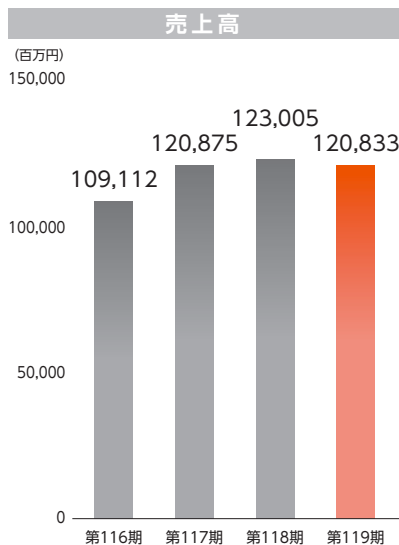
社外監査役 冲中 一郎 ㊟

以上

〈メモ欄〉



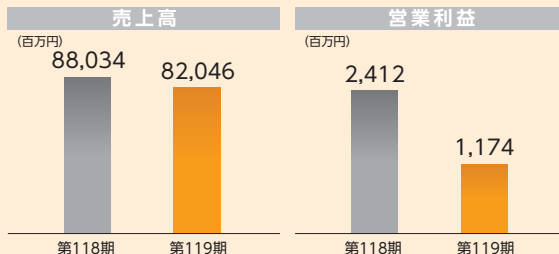
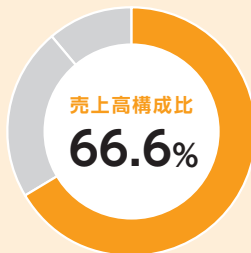
財産および損益の状況の推移



セグメント情報

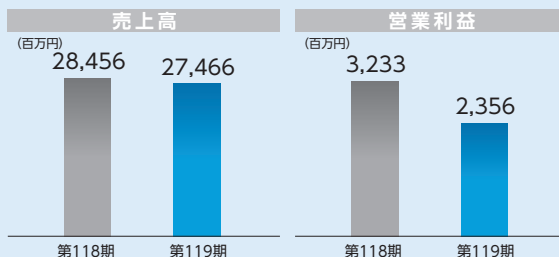
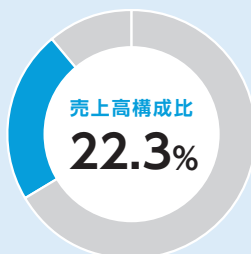
鋼板関連事業

- 圧用材料
- その他の材料 - 電気・電子部品、自動車・産業機械部品、建築・家電向け



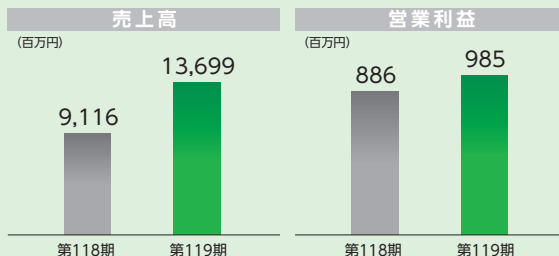
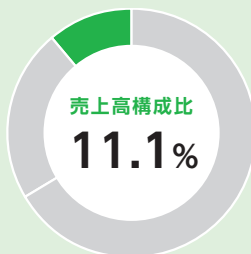
機能材料関連事業

- 磁気ディスク用アルミ基板
- 光学用機能フィルム



その他事業

- 梱包資材用帯鋼、機械器具、硬質合金、自動車用プレス金型



なお、各セグメントの売上高、営業利益はセグメント間の取引による金額を含んでおります。

株主総会会場ご案内図



〒102-8447
東京都千代田区四番町2番地12
東洋鋼鉄(株)4階会議室
TEL 03-5211-6211(代表)

交通	JR	JR市ヶ谷駅から徒歩約8分
	東京メトロ	東京メトロ有楽町線・南北線市ヶ谷駅(3番出口)から徒歩約8分 東京メトロ有楽町線麴町駅(6番出口)から徒歩約6分 東京メトロ半蔵門線半蔵門駅(5番出口)から徒歩約10分
	都営地下鉄	都営新宿線市ヶ谷駅(A3番出口)から徒歩約8分

東洋鋼鉄株式会社

〒102-8447 東京都千代田区四番町2番地12
電話 (03) 5211-6211 (代表)
ホームページURL tkworks.jp



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮した「ベジタブルインキ」を使用しています。